

○ 見積経費

		評価
A	配点×1	最低金額以上、 (最低金額 + (上限価格 - 最低金額) × 1/3) 未満
B	配点×0.8	(最低金額 + (上限価格 - 最低金額) × 1/3) 以上、 (最低金額 + (上限価格 - 最低金額) × 2/3) 未満
C	配点×0.5	(最低金額 + (上限価格 - 最低金額) × 2/3) 以上

※ 最低金額：各提案者から提出された見積価格の最低金額とする。但し、提出された見積価格が132,800千円を下回るときは、最低金額は132,800千円とみなす。

※ 上限価格：委託金額の上限である199,200千円とする。